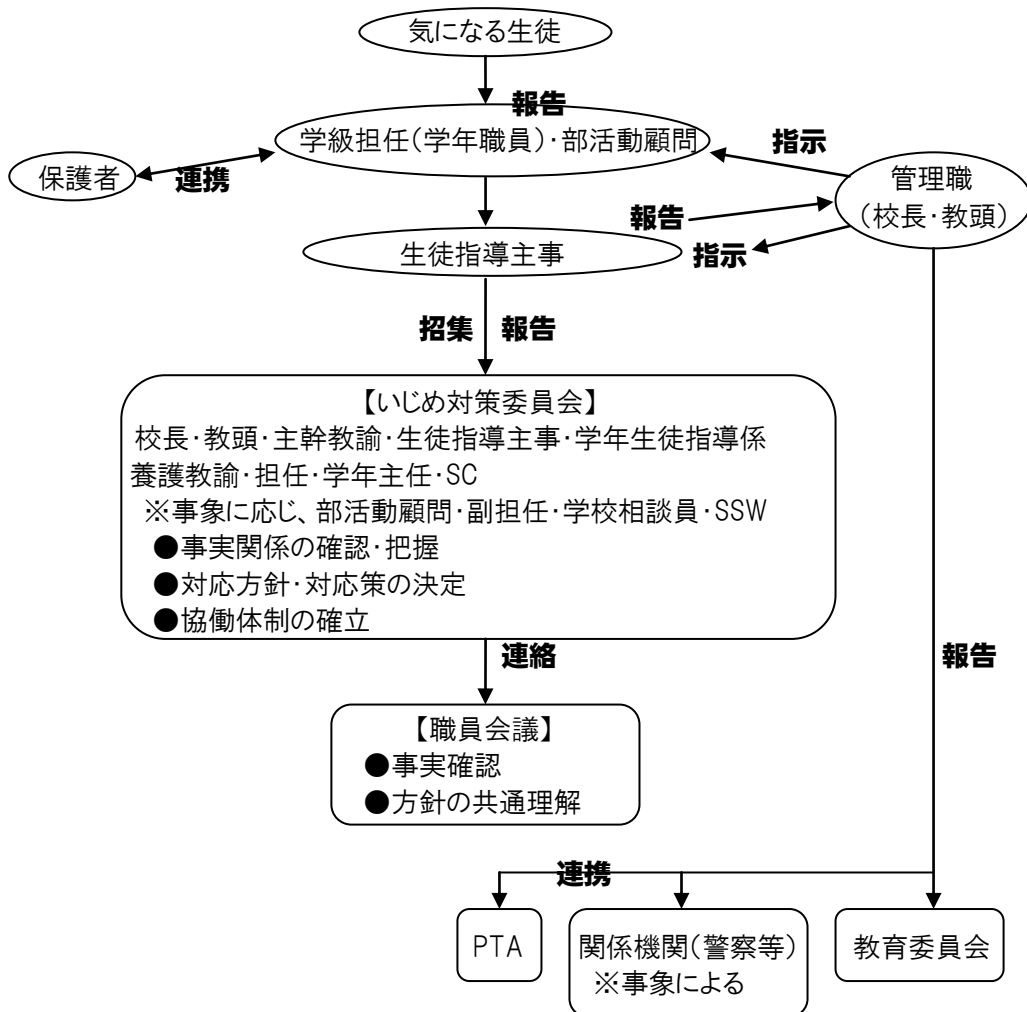


1 いじめ防止に向けての基本方針

- (1) 教育活動全体を通して、全ての生徒が誇りを持てる学校づくりを目指す。
- (2) 生徒が主体となっていじめのない学校を目指すことができるように指導・支援する。
- (3) いじめは、犯罪である、という認識を定着させる。また、どの学校にも、どのクラスにも、どの生徒にも起こりうることを強く意識し、いじめを未然に防ぎ、いじめが発生した場合は早期に解決できるように保護者、地域や関係機関と連携し情報を共有しながら指導にあたる。
- (4) いじめを絶対に許さないこと、いじめられている生徒を守り抜くことを表明し、いじめの把握に努めるとともに、校長のリーダーシップのもと組織的に取り組む。
- (5) 相談窓口を明示するとともに、定期的なアンケートや個別の面談を実施するなど、全校体制で一人ひとりの状況の把握に努める。

2 いじめ問題に取り組む学校の組織的指導体制



3 いじめ防止への取り組み

(1) 未然防止（人権尊重の精神に基づく教育活動の展開と生徒の主体的ないじめ防止活動推進）

- ① 生徒がいじめ問題を自分のこととして考え、自ら活動できる集団づくりに努める。
- ② 人権教育・道徳教育・特別活動を通して規範意識等についての学習を深める。
- ③ 学校生活における悩みの解消を図るために、SC（スクールカウンセラー）等を活用する。
- ④ 教職員の言動でいじめを誘発・助長・黙認することがないように細心の注意を払う。
- ⑤ 常に危機意識をもち、いじめ問題への取り組みを定期的に点検して、改善充実を図る。

(2) 早期発見（学校・家庭・関係機関が全力で実態把握に努める）

- | |
|---|
| ① 生徒の声に耳を傾ける（アンケート調査【年6回】、個人面談年3回等）。 |
| ② 生徒の行動を注視する（チェックリスト、日常生活、休憩時間等）。 |
| ③ 保護者と情報を共有（手紙、通信、電話等の定期連絡、家庭訪問、保護者会等）。 |

(3) 早期対応（事実に基づき早期に適切な対応を行い関係者が納得する解消を目指す）

- | |
|--|
| ① いじめられている生徒や保護者の立場に立ち、詳細な事実確認を行う。 |
| ② いじめ問題を担任等が抱え込む事のないように、学校全体で組織的に対応する。 |
| ③ 校長は事実に基づき、生徒や保護者に説明責任を果たす。 |
| ④ いじめを行った生徒には、行為の善悪をしっかりと理解させ、反省・謝罪をさせる。 |
| ⑤ 法を犯す行為に対しては、早期に警察等に相談して協力を求める。 |
| ⑥ いじめが解消した後も、保護者と継続的な連絡を行う。 |

※取組の評価・検証

いじめ防止に向けた取組について検証しその結果を教育委員会及び保護者・地域に報告する。

※保護者への連絡と支援・援助

いじめが確認された場合は、保護者に事実確認を伝え、いじめを受けた生徒とその保護者に対する助言を行う。事実確認より判明したいじめの事実に関する情報を適切に提供する。

※教育委員会や関係機関等との連携

速やかに教育委員会に報告し、その後の調査の仕方などの対応を相談する。いじめの内容が犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは、所轄警察署と連携して適切に援助を求める。

4 いじめ問題対応年間計画

本年度の指導の重点		
いじめを予防する取組として、①「わかる授業」を実現する。②日常の生徒指導を充実させる。早期発見・早期対応の指導として、チェックリストを基に日常観察を行う。		

第1学年の指導の重点	第2学年の指導の重点	第3学年の指導の重点
生徒と「共に学ぶ」立場に立ち、「わかる・認め合う・学び合う」授業の実践に努める。	道徳の時間を要として、教育活動全体を通して、道徳性を養い、規範意識を高める。	学級活動の内容(2)を通して、自分と他者の個性を理解し尊重できる態度を養う。

月	職員研修他	生徒アンケート等	家庭に向けての取組
4	生徒理解のための職員会議(家庭訪問後)	悩み調査・相談窓口紹介	生徒指導通信配布
5	いじめ問題の対応について共通理解を図る職員会議	学校生活アンケート 記名式いじめアンケート	いじめチェックリスト配布 啓発リーフレット配付
6	生徒理解のための職員会議(教育相談後)	学校生活アンケート	いじめリーフレット配布
7	いじめ問題の対応(組織的)について共通理解を図る職員研修	無記名いじめアンケート	生徒指導通信配布 (相談窓口の紹介)
8		記名式いじめアンケート	
9	生徒理解のための職員会議(長期休業後)	悩み調査・相談窓口紹介	生徒指導通信配布
10	生徒理解のための職員会議(教育相談後)	無記名いじめアンケート	いじめチェックリスト配布 (相談窓口の紹介)
11	いじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応についての職員研修	学校生活アンケート	
12		記名式いじめアンケート	
1	生徒理解のための職員会議(長期休業後)	悩み調査・相談窓口紹介	いじめチェックリスト配布 生徒指導通信配布 生徒指導通信配布 (相談窓口の紹介)
2	生徒理解のための職員会議(教育相談後)	学校生活アンケート	
3	反省・来年度課題確認のための職員会議	学校生活環境多面調査	